

## 総合評価落札方式の改善等について(報告)

### ○ 制度の改善について

総合評価落札方式は平成18年度より導入し、建設業を取り巻く環境の変化に応じて、これまで、対象工種の拡大や評価項目の追加等を行ってきました。

このような中で、平成29年9月末、国から総合評価落札方式による入札のダンピング受注の防止対策の適正な実施に関する要請を受けました。

この度、これまでの実施状況、成果等を踏まえて、①ダンピング防止対策、②適用する工事のあり方、③評価タイプ・評価項目について改善を行います。

### 1 ダンピング防止対策

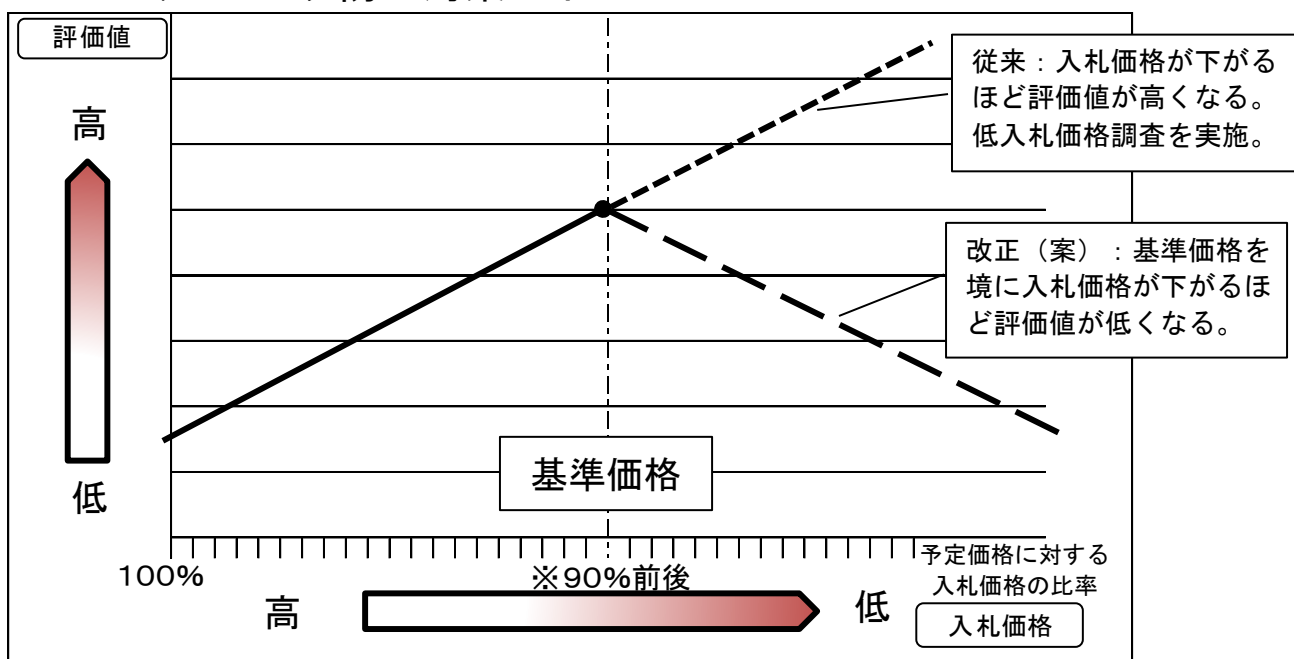
参考資料1参照

「最低制限価格」に代わる「基準価格」を設定し、入札価格がこの「基準価格」を下回るほど評価値を下げる算定式を導入することで、効果的なダンピング防止対策を行います。

※ この算定式によって、低入札価格調査までは必要とせず、建設業者に新たな負担を求めません。

※ WTO対象工事は、従来のままの算定式と低入札価格調査を適用します。

### ダンピング防止対策のイメージ

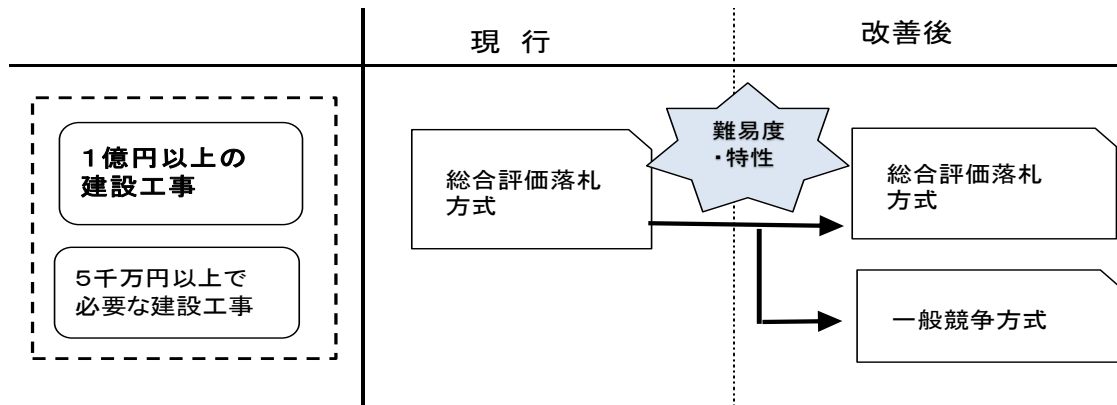


## 2 適用する工事のあり方

参考資料2 参照

現行の「原則1億円以上の全ての工事に適用」を改め、設計担当課、工事担当課及び技術監理局による合議体により、工事の難易度・特性を踏まえて適用の可・否を判断します。

※ 1億円未満でも技術力等が必要な工事は適用できるものとします。



## 3 評価タイプ・評価項目の改善

- (1) 評価タイプは、現行の5タイプから3タイプにします。
- (2) 工事の難易度・特性により適用することから、技術力の評価を重視します。
- (3) 評価項目をわかりやすい区分と名称にします。

参考資料2 参照

参考資料3 参照

※ 主な評価項目の改善

ア 企業の技術力、建設業の活性化を重視した分かり易い評価項目とします。

イ 若手・女性技術者の登用等による人材確保・育成などの建設業の活性化の取組を評価します。

ウ 市の施策への協力については、企業の規模や特性に応じて、より積極的に参加できるようにします。

### ○ 実施時期

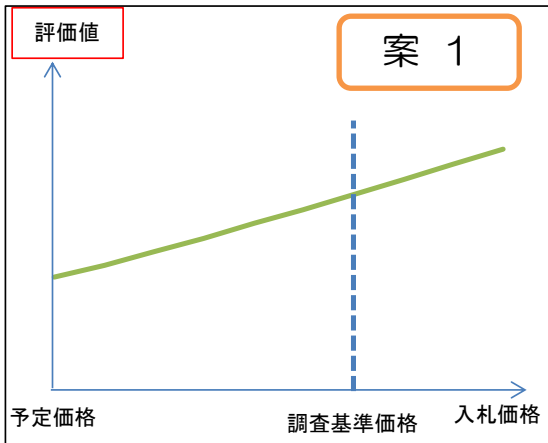
平成30年4月1日以降に起工する工事から適用します。

※ 今後も運用状況を確認し、常に改善に取り組むものとします。

# 1 ダンピング防止対策の導入

## 一般的な総合評価の評価値

### 案 1 低入札基準価格制度



> 調査基準価格を下回る金額で入札を行ったものについて調査を行い、契約の内容に適合した履行がなされないおそれのある場合には、当該入札者を落札者とししない制度

> 低入札へのインセンティブにつながる

> 導入：国、全国の多くの自治体

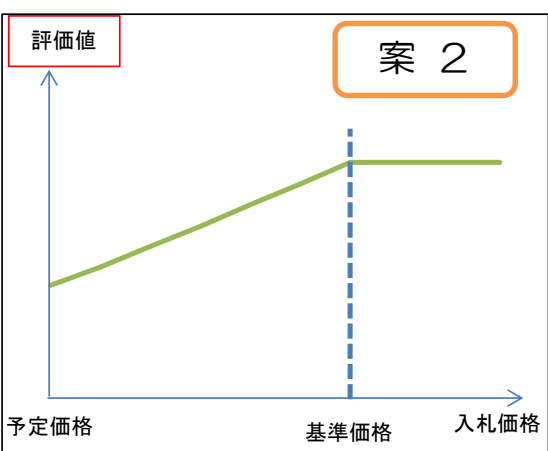
① 評価値の算定式

$$\text{評価値} = \frac{\text{技術評価点}}{\text{入札価格}}$$

## 基準価格を境に、評価値の算定式が変わる形式

※ 基準価格 = 最低制限価格と同様の算定式

### 案 2 基準価格以下 ⇒ 評価値一定



> 基準価格を設定し、基準価格以下での入札を行っても、失格しないが、評価値は一定となるため、低入札へのインセンティブはない。

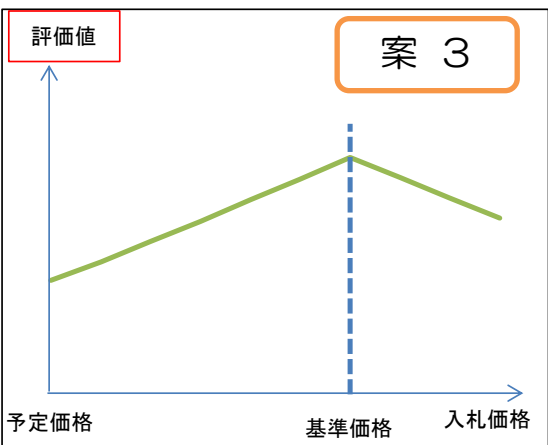
> 調査実施は、必ずしも必要としない。

> 導入自治体：北海道、宮城県、福島県、栃木県、埼玉県、新潟県、静岡県、愛知県、横浜市

② 評価値の算定式

$$\text{評価値} = \frac{\text{技術評価点}}{\text{基準価格}}$$

### 案 3 基準価格以下 ⇒ 評価値低下



> 基準価格を設定し、基準価格以下での入札を行っても、失格しないが、評価値は低下するため、低入札へのインセンティブはない。

> 調査実施は必ずしも必要としない。

> 導入自治体：青森県、秋田県、長崎県、熊本市

※ 採用

③ 評価値の算定式

$$\text{評価値} = \frac{\text{技術評価点}}{\text{基準価格} + (\text{基準価格} - \text{入札価格})}$$

## 2 適用する工事のあり方

### 総合評価落札方式の適用例

図 1

#### ① 原則として適用する工事例

①	WTO対象工事
②	契約に関して議決を必要とする大規模な工事（企業会計：同規模工事）

#### ② 適用を判断する工事例

①	高度な技術が必要とされる工事
②	周辺環境等への影響が大きい工事
③	より高度な施工計画や品質確保等の提案を求める工事
	その他 品質の確保が必要な工事

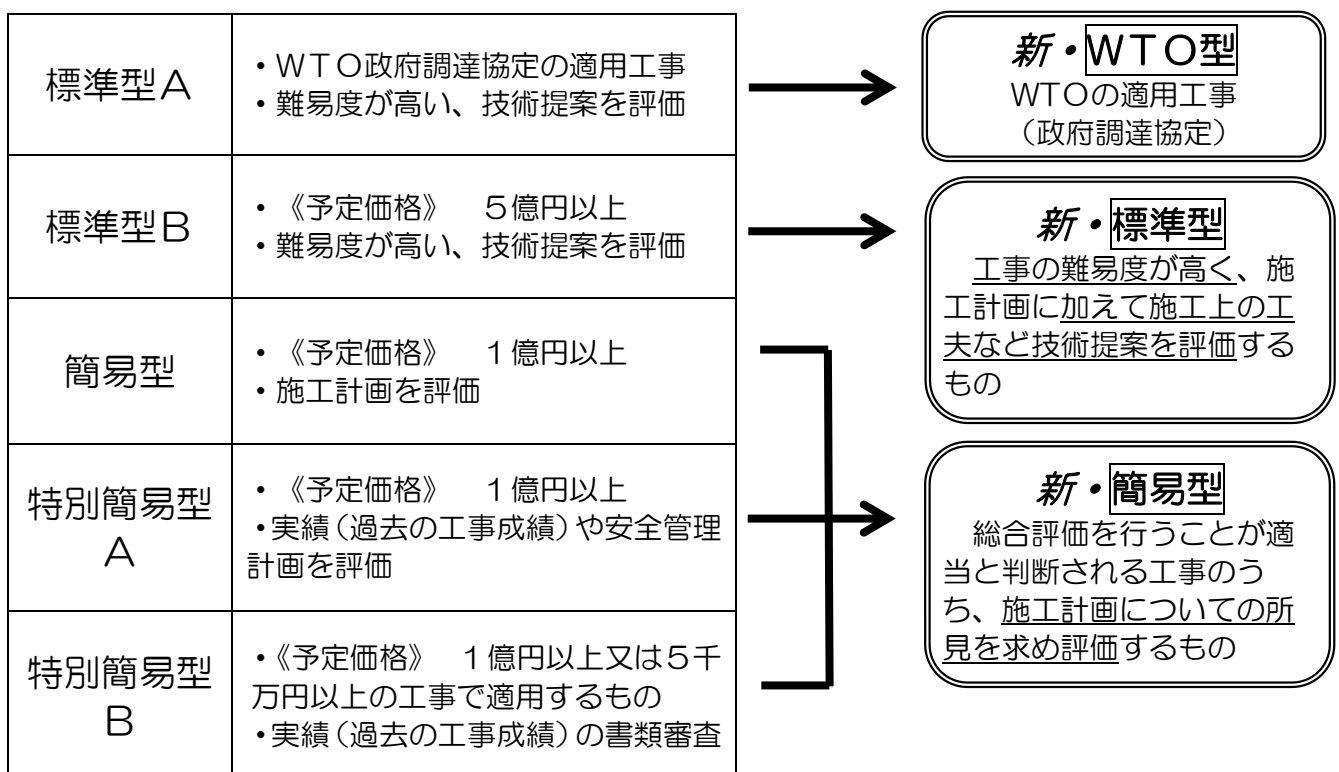
## 3 評価タイプ・評価項目の改善

図 2

### (1) 評価タイプについて

現 行

改善（案）



(2) 評価項目について

表 新評価項目（新・簡易型）（案）

NO	評価区分		評価項目	配点	備考
1	技術提案の評価	施工計画	安全管理、品質管理、出来形管理、周辺環境対策に関する所見 【1問1点×3問以上（最大10問まで設定可）】	5.0	(+2) 計5.0
2	技術力の評価	企業の技術力	過去の工事成績 【1件1点×2件】	2.0	(-4.0) 計10.5
			過去の同種工事实績 【1件1点×1件】	1.0	
			ISO9001の認証	1.0	
			建設業労働災害防止協会への加入	0.5	
			安全対策優秀表彰の実績（過去5年）	1.0	
	配置予定技術者の技術力	過去の工事成績 【1件1点×3件】	3.0		
		過去の同種工事实績 【1件1点×2件】	2.0		
3	建設業の人材の確保・育成の支援		有資格者の長期雇用	0.5	( +2.0 ) 計5.5
			技術者の新規資格取得	0.5	
			雇用の維持	1.0	
			新規若年者雇用 【1人1点、2人以上2点】	2.0	
			若手・女性技術者配置 【1.5点】	1.5	
4	防災協定等		応急防災措置等に関する協定の締結状況	1.0	( +0.5 ) 計1.0
5	地元貢献		本社・主たる営業所所在地	1.0	( +1.0 ) 計1.0
6	市の施策への協力		障害者の雇用状況	0.5	選択制 2.0 ( -1.5 ) 計2.0
			子育て支援・男女共同参画・女性活躍推進の取組	0.5	
			協力雇用主としての雇用状況・暴力団から離脱した者の雇用状況	0.5	
			児童養護施設の新卒者の雇用状況	0.5	
			環境負荷軽減（ISO14001、Ecoアクション21他）	0.5	
			北九州市消防団協力事業所の認定状況	0.5	
7	その他		総合評価落札方式の受注件数 【なし=1点】	1.0	( ±0 )
			減点（指名停止等）	～	～
	合計点			26.0	